

ドイツ連邦公文書館 Bundesarchiv



- 設立年: 1952年
- 所蔵資料: 約280km
- 職員数: 約800人
- 所管省庁: 文化・メディア
特命官

Bundesarchivの現用記録管理

- 連邦公文書館法(1988)
 - 連邦公文書館は、連邦機関に対しその記録の管理について助言する(第2条(10))
 - 連邦公文書館は、連邦機関の了解の下、記録が永続的価値を有するかどうかを決定する(第3条)



ボン地区の中間書庫

ドイツの中間書庫 (Zwischenarchiv)

- 全国3ヶ所 (ボン地区、ベルリン地区、フライブルグ地区 [軍事記録])
- 基本的に全ての半現用記録が移送される
- 中間書庫において、連邦公文書館のアーキビストが評価選別を行う
- 保存期間満了後、記録の廃棄、公文書館への移管を行う
- 適切な保存環境、低廉な費用で政府横断的に記録を長期間保存する



上:ボン近郊の中間書庫

下:ベルリン近郊の中間書庫

フランス公文書館局 Archives de France



- 設立年: 1790年
- 職員数: 約440人
- 所蔵資料: 約334km
- 所管省庁: 文化情報省

フランスにおける現用記録管理

- 2001年の首相通達において、行政文書は、各省庁に中間書庫を設けて保存期間満了まで確実に保存することが定められた。
- フォンテーヌブロー現代公文書センターから各省庁へアーキビストを派遣。派遣アーキビストが常駐して、公文書の収集、分類、評価選別、管理、保存、公文書館への移管等について各省庁担当者を指導、助言する。電子文書保存についても指導する。
- 1990年代以降は、各省庁でアーキビストの指導により記録の保存期間や保存場所を決めた記録管理表を作成し、表に基づいた記録管理を進めている。

フロンテージュブロー現代公文書センター



- 職員40人
- 収容能力 187km
- 1969年、各省庁の行政文書を集中管理する中間書庫として開館。半現用文書を最長30年間ここで保存し、その間アーキビストが評価選別を行っていたが、1986年にシステムを停止。
- 1986年以後は、永年保存文書と公務員の人事記録のみ受入。

中間書庫の類型

類型	移送対象	移送時期	任意性	中間書庫における評価選別
北米型	一部	記録処分スケジュールに定める時期	任意	原則行わない* (既に評価選別済み)
豪州型	一部(特に永久保存と選別されたもの)	各省が希望する時期(遅くとも作成後25年)	任意	行わない(既に評価選別済み)
ドイツ型	原則全ての公文書	作成から一定年経過後	義務(国防省、外務省を除く)	公文書館本館のアーキビストが評価選別
フランス型	(各省に中間書庫を設置)	作成から一定年経過後	義務	アーキビストが各省庁に常駐し評価選別

*カナダでは個人記録(軍人、公務員)のみ中間書庫保管中にアーキビストが評価選別